

| 記者発表（資料配布） |             |                            |                            |                 |
|------------|-------------|----------------------------|----------------------------|-----------------|
| 月／日（曜）     | 担当課<br>担当名  | TEL                        | 発表者名<br>（担当班長名）            | その他の発表<br>先・配布先 |
| 4／25（火）    | 水大気課<br>水質班 | 外線：078-362-3290<br>内線：3384 | 課長 山本 竜一<br>副課長兼水質班長 菅野 浩樹 | —               |

### 兵庫県環境審議会水環境部会の開催

本県の水質保全に関する重要事項について審議するため、兵庫県環境審議会水環境部会を下記のとおり開催します。

なお、会議は公開としますので、希望者は別に定める要領に従い、傍聴することができます。

#### 記

#### 1 日時

令和5年5月2日（火）14:00～16:00

#### 2 場所

兵庫県民会館3階 303号室（神戸市中央区下山手通4丁目16番3号）

#### 3 議題

瀬戸内海の水質の保全に関する兵庫県計画の改定について 等

#### 4 会議の傍聴

会議の傍聴は兵庫県環境審議会傍聴要領（別紙）に基づいて取り扱われます。

##### 【傍聴要領概要】

- (1) 傍聴人の定員は10名です。
- (2) 傍聴を希望する方は、会議の当日、開会予定時刻の30分前までに、受付で住所、氏名を申し出て、傍聴証の交付を受けてください。
- (3) 開会予定時刻の30分前の時点で、傍聴を希望する方が定員を超えた場合、抽選を行います。同時点で定員を超えない場合、開会予定時刻まで先着順で傍聴を認めます。
- (4) 傍聴者は、兵庫県環境審議会傍聴要領に定める規定を守り、事務局員の指示に従ってください。
- (5) 会議開会後の入場は認められません。
- (6) 報道関係者は、(1)～(3)にかかわらず傍聴が可能です。
- (7) 写真、テレビの撮影又は録音等は、審議会の許可を受けることが必要です。